

2018年4月11日

加盟団体各位  
新体操選手各位

## 国際体操連盟規定改定に伴う新体操手具（女子）の対応について

公益財団法人 日本体操協会  
専務理事 山本 宜史

標記の件、国際体操連盟器械器具規定（Apparatus Norm）改定の内容が2018年1月1日に適用されましたが、同年3月16日に、2018年9月1日からの適用期日を延長する旨、国際体操連盟事務局から通達されました。この対応を受け、国内大会での適用について下記の通りといたします。関係各位へご周知のほどお願い申し上げます。

### 記

改定内容 手具承認マークの位置とシール貼付から印刷への対応変更  
（国際体操連盟認定大会※適用／Apparatus Norm\_p71～73）

#### 国内対応

- 1) 国際体操連盟認定大会※に出場する選手は、速やかに新しい規定に適用した手具へ変更すること
- 2) 国際体操連盟認定大会※ではない本会主催の国内大会については、2019年4月1日から適用するものとする。
- 3) 練習、演技会、各地域の大会など本会主催の国内大会以外については、新しい規定の適用品でなくても利用できるものとする。

※国際体操連盟認定大会とは、当ウェブサイト（<http://www.fig-gymnastics.com/>）カレンダーに公開されている国際体操連盟が認定した国際大会を指す。

以上